

# 石川県公報

令和6年8月13日  
第13732号(火曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告示		公告	
○一般競争入札の落札者等	(管財課) 1	○石川県医療計画の変更の概要公告 (地域医療推進室)	2
○自衛官候補生等の募集	(市町支援課) 1	○入札公告 (警察本部)	5

## 告示

### 石川県告示第320号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和6年8月13日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
教育用コンピュータ 仕様書のとおり 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日  
令和6年7月17日
- 落札者の名称及び所在地  
株式会社NTTデータNJK  
東京都中央区新富二丁目3番4号
- 落札金額  
45,155,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
令和6年6月7日

### 石川県告示第321号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、令和6年度の自衛官候補生及び一般曹候補生採用試験の試験期日、募集期間、試験場等を次のとおり告示する。

令和6年8月13日

石川県知事 馳 浩

- 試験期日及び募集期間  
令和7年3・4月採用予定者  
(令和6年9月～令和7年2月実施分)  
(1) 自衛官候補生

学科試験・適正検査・作文	口述試験・身体検査	受付締切日
令和6年9月16日～21日	令和6年9月24日、26日	令和6年9月9日
令和6年10月29日	令和6年11月3日	令和6年10月21日
令和6年12月10日	令和6年12月15日	令和6年12月2日
令和7年2月12日	令和7年2月15日	令和7年2月3日

## (2) 一般曹候補生

学科試験・適正検査・作文	口述試験・身体検査	受付締切日
令和6年9月16日～21日	令和6年10月13日	令和6年9月3日
令和6年12月7日～10日	令和7年1月11日	令和6年11月28日

## 2 試験場

## (1) 学科試験等

受験者任意の場所（個別受験方式によるWeb試験）

## (2) 口述試験・身体検査

金沢新神田合同庁舎及び金沢駐屯地

## 3 応募手続

## (1) インターネットによる方法

自衛官募集ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>）からインターネット応募サイトへアクセスし、画面の指示に従って必要事項を入力し送信すること。

## (2) 郵送又は持参による方法

志願書類（志願票（1部）及び自衛隊受験票（1部））を自衛隊石川地方協力本部に送付又は持参すること。  
なお、志願書類は、自衛隊石川地方協力本部又は自衛官募集ホームページから請求すること。

## 4 その他

応募手続その他詳細についての問合せ等は、市役所若しくは町役場、自衛隊石川地方協力本部又は石川県総務部市町支援課に行うこと。

## 公 告

### 石川県医療計画の変更の概要公告

医療法（昭和23年法律第205号）第30条の6の規定により、石川県医療計画を変更したので、その概要を次のとおり公表する。

なお、変更後の石川県医療計画は、令和6年8月13日から同年9月12日まで石川県行政情報サービスセンター並びに県内の各保健福祉センター及び同地域センターにおいて縦覧に供する。

令和6年8月13日

石川県知事 馳 浩

### 石川県医療計画

#### 第1章 計画の考え方

## 1 計画策定の趣旨

心身ともに健康で生き生きと暮らすことは、県民すべての願いであるとともに、地域発展の基盤となるものである。令和5年度に策定された石川県成長戦略を踏まえ、その基本目標である「幸福度日本一に向けた石川の未来の創造」の実現のためにも、県民に必要な医療がしっかりと提供される地域社会を構築していくことが大切である。

## 2 計画策定の背景

平成30年4月に策定した第7次石川県医療計画の計画期間の終了

## 3 計画の性格

## (1) 医療法に基づく計画

## (2) 石川県における医療に関する総合計画

## 4 計画の期間

令和6年度から6年間

第2章 地域の概況

- 1 人口
- 2 人口動態
- 3 主要死因の動向
- 4 受療の状況
- 5 医療提供施設等の状況
- 6 医療費適正化の推進

第3章 医療圏の設定と基準病床数

1 医療圏

(1) 二次医療圏

主として病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として区分する区域

医療圏名	構成市町名
南 加 賀	小松市、加賀市、能美市、川北町
石 川 中 央	金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町
能 登 中 部	七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町
能 登 北 部	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

(2) 三次医療圏

特殊な医療を提供する病床の整備を図るべき地域的単位としての区域(県全域)

2 基準病床数

病床の種別	区 域	基準病床数
療 養 病 床 及 び 一 般 病 床	南 加 賀	2,028 床
	石 川 中 央	7,823
	能 登 中 部	952
	能 登 北 部	426
	計	11,229
精 神 病 床	県 全 域	2,846
結 核 病 床	県 全 域	29
感 染 症 病 床	県 全 域	20

第4章 地域医療構想

1 地域医療構想策定の趣旨及び内容

- (1) 地域医療構想策定の趣旨
- (2) 地域医療構想の内容と将来の目指すべき姿
- (3) 構想区域

2 2025年の必要病床数等

- (1) 2025年における医療需要及び必要病床数等
- (2) 地域医療構想の進捗状況
- (3) 2025年における在宅医療等の必要量

3 地域医療構想の進め方

第5章 外来医療提供体制(石川県外来医療計画)

1 外来医療計画の趣旨及び内容

- (1) 外来医療計画の趣旨
- (2) 対象区域の設定
- (3) 外来医療に関する協議の場
- (4) 計画期間

## 2 外来医療計画の現状と課題

- (1) 外来医療機能の現状
- (2) 外来医師偏在指標と外来医師多数区域の設定

## 3 外来医療機能の明確化・連携

- (1) 紹介受診重点医療機関の明確化
- (2) 県内の紹介受診重点医療機関

## 4 医療機器の共同利用

- (1) 医療機器の配置状況に関する指標
- (2) 医療機器の保有状況等に関する情報と共同利用方針

## 5 持続可能な外来医療提供体制の確保に向けた取組

- (1) 地域で不足する外来医療機能の確保に向けた取組
- (2) 医療機器の効率的な活用に向けた取組

## 第6章 医療提供体制の整備

## 1 医療機関相互の機能分担と連携

- (1) 地域の医療機関相互の機能分担と連携の強化
- (2) 地域医療支援病院の整備目標
- (3) 県民への広報の充実

## 2 医療サービスの質の向上

- (1) 各医療機関におけるカルテ開示等への取組みの促進
- (2) インフォームド・コンセント等の質の向上等の促進
- (3) 人生の最終段階における医療に対する正しい理解の普及啓発
- (4) 第三者機関による病院機能評価の活用の推進

## 3 医療安全対策の推進

- (1) 医療事故等の予防対策の強化
- (2) 医療事故等の発生時対応及び再発防止対策の強化
- (3) 医療に関する相談・苦情への適切な対応
- (4) 医薬品等の安全確保

## 4 医療情報提供体制の充実

- (1) 医療機関相互の連携等に向けた医療情報システムの活用
- (2) 大規模災害時における関係機関との情報共有に向けた医療情報システムの活用
- (3) 県民等に対する情報提供体制の充実

## 5 疾病対策別等の医療連携体制の充実

- (1) がん(第4次石川県がん対策推進計画)
- (2) 循環器病(脳卒中、心血管疾患)(第2期石川県循環器病対策推進計画)
- (3) 糖尿病
- (4) 精神疾患
- (5) 感染症
- (6) 難病
- (7) アレルギー
- (8) 臓器等移植
- (9) 歯科

## 6 子どもの医療体制の充実

- (1) 周産期医療
- (2) 小児医療

## 7 救急医療対策の充実

## 8 災害医療対策の充実

## 9 へき地医療対策の充実

## 10 新興感染症対策の充実

- 11 在宅医療の推進
- 12 公的医療機関等の役割
- 13 医薬分業の推進
- 14 血液確保対策の推進

#### 第7章 保健・医療基盤の充実

- 1 保健・医療従事者の確保と資質の向上
  - (1) 医師
  - (2) 歯科医師
  - (3) 薬剤師
  - (4) 保健師・助産師・看護師・准看護師
  - (5) 理学療法士・作業療法士
  - (6) 診療放射線技師・臨床検査技師
  - (7) 管理栄養士・栄養士
  - (8) 歯科衛生士・歯科技工士
  - (9) その他の保健医療関係者
- 2 関係機関の機能充実
  - (1) 保健福祉センター(保健所)
  - (2) 市町保健センター等
  - (3) こころの健康センター
  - (4) リハビリテーションセンター
  - (5) 保健環境センター

#### 第8章 計画の推進体制

- 1 計画の推進体制  
石川県医療計画推進委員会等での協議、計画達成状況の評価
- 2 国との連携
- 3 県民・関係者への周知

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年8月13日

石川県知事 馳 浩

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名及び数量  
視覚検査装置賃貸借 一式
- (2) 調達件名の特質等  
入札説明書による。
- (3) 借上期間

令和6年10月1日から令和13年9月30日まで

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

- (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)  
又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和6年8月26日(月)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

### 4 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和6年8月27日(火)までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2213)

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和6年8月28日(水)正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和6年8月28日(水)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

### 10 契約書作成の要否

要

### 11 入札保証金及び契約保証金

免除